

全ト協表彰規程による表彰の案内

全日本トラック協会では、「全ト協表彰」を下記の基準により行っています。
表彰基準を確認し、鹿児島県トラック協会へ推薦してください。

1. 表彰基準

(1) 事業役員・団体役員

県外本社事業者は除く。ただし、本社所在地で陸運関係の事業を営んでいない事業者はこの限りでない。

- ① トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- ② 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(2) 運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者。

- ① 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ② 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ③ 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

(3) 上記のいずれかに該当し、鹿児島県トラック協会長表彰を受賞した者かつ過去1年間で無事故・無違反の者

2. 提出書類

功績調書（様式第1号）、運転免許証の写し、委任状

※上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページ

お知らせ > 全ト協表彰 よりダウンロードください。。

3. 提出期限

令和6年11月30日（土）

【問合せ及び提出先】

〒891-0131

鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課 増永

TEL：099-261-1167